

かてりやの会・諏訪形公民館共催 講演会・人権講座が開催されました

十月二十五日（土）に行われた講演会は、稲垣公民館長さんの計らいで「人権講座」として開催することができました。これは、かてりやの会の講演会では初めてのことであり、たいへんうれしく、今後の活動にも力が入る事と期待しております。

講演会当日は、ちょうど荒神宮の例大祭と重なり、参加者が減るのでないかと心配していましたが、会員以外の自治会員・自治会の正副会長・社会福祉協議会会長・城南公民館・城下地域包括支援センターの方々など、総勢三十二名の皆さんにご参加いただき、盛会となりました。

講演会は第一講「手話で話してみよう」、第二講「認知症と成年後見制度」の二部構成とし、それぞれの講師からからわかりやすく、丁寧にお話を頂きました。

第一講「手話で話してみよう」

講師：稻垣 康史さん（諏訪形公民館長）
長野県および上田市に登録されている手話通訳者
上小手話サークル会員 手話歴四十六年

講師：金井保芳 AFP認定者
稲垣康史手話通訳者
金井保芳 AFP認定者



最初に手話とは、音声の代わりに身振りや手ぶり、動作などを使って意思や感情を相手に伝えるものとお話をあります。耳が聞こえないという理由で長い間様々な差別を受けてきた方々の歴史についてお聞きしました。

旧民法では、ろう者や他の障害等を持った方を「準禁治産者」とし、補佐人を付けないと重要な契約が出来ないような状況に置いていました。全国の運動団体の皆さんのが長年の運動で、「ろう者・啞者・盲者」の部分が削除されたのは昭和五十四年だったそうです。それまではたとえ能れなん力があるとしても弁護士、医師、薬剤師などにはなれなかつた能れました。参加された皆さん、覚えていらっしゃいますか？それその手話の動作には意味があり、時代とともに変化もしているし、地域によっても違うことがあることを教えていただきました。

次に、「簡単な手話をしてみましょう」ということで、春、夏、秋、冬、明治、大正、昭和、平成、令和、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん等の手話を教えていただきました。参加された皆さん、覚えていらっしゃいますか？それその手話の動作には意味があり、時代とともに変化もしているし、地域によっても違うことがあることを教えていただきました。

第二講「認知症と成年後見人制度」

講師：金井 保芳さん
日本FP協会の試験に合格した AFP認定者
(認定年度二〇〇一年)

大きな画面に参加者に配付した資料と同じものを投影し、分かりやすく説明して頂きました。

開口一番に、認知症は遅かれ早かれ、いずれ誰でもかかる病気だということを知つてくださいと言われ、皆さんドッキリしました。自分が認知症になつた場合、親族はどうしたらよいのでしょうか？

いろいろな手続きを本人に代わってする「成年後見制度」がありますので、さつそくこれを利用すれば良いと考えがちですが、この制度ができるから二十五年経過しており、いろいろな問題が出てきているので、この制度を利用する場合は、よく考えてからするとの話でした。

その理由としてお話しして頂いたのが成年後見人制度のデメリットでした。

- ①家族がほとんど後見人になれない。
(およそ八割が専門家)
- ②毎月二～五万円の報酬の負担がある。
- ③財産管理の厳しい制限がある。
(本人の財産が減少する行為は原則として認められない)
- ④途中解約できない。
(本人が亡くなるまで契約解除できない)
- ⑤申し立てから選任まで2～4か月かかり、その間は必要な支払いなどができない。

このようなことから、認知症になる前にやっておきたい事として

銀行等の事前対応

- ①本人の財産をできるだけ減らす。必要に応じて贈与する。
(これは成年後見人の報酬が本人の財産に応じて決まってくる事もあるため)
- ②定期預金を解約して、普通預金にしておく。
- ③投資信託は解約する。
(契約を解除するには、本人の意思確認が必要になるため)
- ④ATMの支払い限度額の確認をして、必要であれば一日の引出限度額の増額をしておく。
- ⑤(七十歳以上になると引出限度額に制限がかかるため)

この交流会は、かてりやの会の会員でもある「有賀西夫準師範」が、三年前からご苦労されて企画実行してきている会で、当クラブが第一回大会から参加してしております。

市と長野市からの参加者もあり、総勢九十名が参加しました。



第二回信州・東信スポーツ吹矢交流会に参加しました

投稿：諏訪形シニアクラブかてりやの会
会長 大林 正樹さん
副会長 小林とみ子さん

・本日の講座は非常にためになった二十一件、ためになった四件

・稲垣さんのお話はとても分かりやすく、楽しい講座でした。再開催を希望します。「ふるさと」が手話付きで歌えると素敵ですね。・聴覚障がい者の方への接し方に不安を抱えていましたが、手話を教え加えていただき身近に感じました。障がいを持つた方も、地元の活動に参加できるような社会になつていけばよいなと思いました。

・認知症と成年後見制度は、身に迫る話で今後真剣に考える必要があると思いましたが、話の内容が複雑でよく分かりませんでした。家に帰つて資料を見直したいと思います。

第三回信州・東信スポーツ吹矢交流会に参加しました

会長 大林 正樹さん
副会長 小林とみ子さん

十月二十四日（金）、青木村総合体育館において「第三回信州・東信スポーツ吹矢交流会」が行われ、諏訪形シニアクラブかてりやの会の「スポーツ吹矢クラブ」からも七名が参加しました。

この交流会は、かてりやの会の会員である「有賀西夫準師範」が、三年前からご苦労されて企画実行してきている会で、当クラブが第一回大会から参加してております。

市と長野市からの参加者もあり、総勢九十名が参加しました。

交流会は六メートル、ハメートル、十メートルの三部門で行われ、当クラブからは、ハメートルに六名、十メートルに一名が参加しました。

クラブ員は、日々の練習の成果を発揮し、健闘しました。中でもハメートルに出席しました。

宮下範子さんは、五十名中六位に入賞しました。宮下さんは昨年も六メートルの部門で準優勝をしておりましたが、二年連続の快挙を達成しました。

トーナメントにて、おめでとうございます。益々の精進を期待しております。

最後に「認知症になつた時の対応は複雑なので、気軽に相談のできる、上田市高齢者介護課や近くの地域包括支援センターへ足を運んで下さい」といふことで、講演を締めくくつて頂きました。

今回の講習会は両講師とも、事前に資料を調べられ、分かりやすくお話を聞いて頂いた皆さん、本当にありがとうございました。これからも「かてりやの会」へのご協力よろしくお願ひ申し上げます。



スポーツ吹矢クラブでは有賀西夫準師範の指導を受け、毎月第一・四月曜日の午前九時三十分から十一時まで練習を行つておりました。

「楽しくなければ吹矢ではない」をモットーに和やかな雰囲気で練習に励んでおりま

す。皆さんの入会をお待ちしております。

投稿：諏訪形シニアクラブかてりやの会
吹矢責任者 大林 正樹さん